

住民と行政が連携して、「子供達が安心して遊べる吸川」をつくる目的で設立しました。

※コロナ禍で総会を延期します。

例年1月下旬に開催していた吸川をきれいにする会の総会を1年延期することを役員で申し合わせましたのでお知らせ致します。

昨年末は役員会の開催も困難だった為に役員に下記の書面を送付し打診しました。

令和2年12月26日

吸川をきれいにする会 役員各位

吸川をきれいにする会
会長 佐々木良勝

コロナ禍における役員会と総会に関して

通常であれば来年の総会開催に向けて12月に役員会を開催する時期ですが、新型コロナウイルス禍の為に開催を躊躇しております。

今年の活動も下記の通り不本意な状況です。

【令和2年度活動報告(案)】

1月26日	定例総会(一関市民センター研修室2)
7月18日	河川愛護月間で吸川河川清掃 (中流域は新山橋~大安寺橋間西側の土手)
7月19日	釣山揚水場取水施設更新現場現況調査
7月	会報No.58発行
9月19日	2020吸川探検隊を開催
10月	会報No.59発行
12月6日	桜中情報科学部発表展示への後援 (一関市民センター)

それに伴い事業費も殆ど消化しておりません。

【令和2年度会計収支状況(12月25日現在)】

(収入の部)

前年度繰越金	139,839円
会費収入	84,000円
合計	223,839円

(支出の部)

総務費	48,175円
事業費	10,796円
合計	58,971円

(収入223,839円)-(支出58,971円)=(残金164,868円)

そこで大変不本意ではありますが、

総会・役員改選・会費徴収・会計収支決算を1年延期したいと思います。
本来であれば役員会を開催してお諮りすべき重要案件ではございますが、コロナ禍により同封の返信はがきにて可否とご意見を賜りたく存じます。

皆様のご意見を集約して一般会員向けの案内を作成する予定です。

【事務局提案】

令和3年1月開催予定の総会を1年延期。
それに伴い

- ①役員改選も1年延期。
- ②令和3年の年会費は徴収しない。
- ③会計収支も決算を1年延期。

※上記の提案に、同意・反対します。

【意見欄】

吸川をきれいにする会役員

署名

【その結果】 令和3年1月8日現在

同意する	16名
反対する	0名
返信未着	4名 (事務局・物故者除く)

【参考資料】

令和3年1月改選予定だった役員名簿

※2019.20年度役員名簿				
No.	役職	氏名	所属	区分
1	会長	佐々木良勝	一関8区	
2	副会長	鈴木 勲	真滝15区	上流
3	副会長	清水 久昭	一関7区	中流
4	副会長	佐藤 幸夫	三関4区	下流
5	事務局長	平澤 和則		
6	常任幹事	菅原 功	台東民区	新山川
7	常任幹事	小岩 保雄	一関20区	沢川
8	幹事	千葉 彰彦	真滝15区	上流
9	幹事	岩淵 式男	真滝15区	上流
10	幹事	佐藤 好	一関6区	中流
11	幹事	菅原 博明	一関7区	中流
12	幹事	小岩 秀利	一関8区	中流
13	幹事	佐藤 茂	高崎民区	中流
14	幹事	武田 ユキ子	一関17区	下流
15	幹事	金野 重夫	三関4区	下流
16	幹事	和賀 康	一関17区	下流
17	幹事	小野寺 保	一関17区	下流
18	幹事	川口 征雄	一関20区	沢川
19	監事	石川 俊治		
20	監事	豊村 富司		
21	顧問	佐藤 忠士	物故	
22	顧問	福田 寿郎	物故	
23	顧問	千葉 壮		

吸川をきれいにする会 会則

1. 名称
この会は、吸川をきれいにする会という。
2. 目的
吸川に美しい自然と楽しい水辺を作ることを目的とする。
3. 事業
この会の事業は、吸川流域(支流も含む)内に水棲生物(殊にもカジカ・ほたる)や野鳥が住みつき繁殖できるような環境作りを進め、川の清流化と河川敷の有効利用を図り、子供たちに自然・環境学習の場を提供する。住民の労力奉仕等で軽易な河川管理及び維持を実施するものとする。
4. 会員
(1)正会員
この会の目的に賛同し、事業推進のための行事や活動に参加できる個人や団体で、定められた**年会費500円**を納入した方とする。
(2)特別会員
この会の目的を理解し、会の活動を支援してくれる個人または法人で、会費10口(1口500円)以上納入された方とする。
5. 役員
(1)役員及び人数
この会の事業を効果的に推進するため、次の役員を置く。
① 会長 1名
② 副会長 若干名
③ 事務局長 1名
④ 常任幹事 若干名
⑤ 幹事 若干名
⑥ 監事 2名
(2)役員の選出及び任期
役員は総会において選出し任期は2年とする、ただし再任は妨げない。
(3)顧問
①本会に顧問を置くことができる。
②顧問は、会員の中から幹事会で推挙し委嘱する。
6. 会議
(1)総会
定例総会は毎年1回1月に開催し、次の事項を審議する。
① 事業計画に関すること
② 予算及び決算に関すること
③ 役員の選出
④ 会則の改正に関すること
⑤ その他にこの会運営上に必要な事項
(2)臨時総会及び幹事会
会長は、必要に応じて臨時総会及び幹事会を開催することができる。
7. 事業の推進
本会の経費は会費及び寄付金をもってあてるものとする。
8. 事業年度
この会の事業は、毎年1月1日に始まり12月31日に終わる。

附 則

1. 本会則は、平成12年 5月 7日より施行する。
2. 平成15年 1月26日一部改正。
3. 平成16年 1月25日一部改正。

※12月6日開催の展示発表

ふれあおう！ロボコンと5インチゲージ2020

開催日： 2020年12月6日(日)
時 間： 10:00~14:00
会 場： なのはなプラザ2Fにぎわい創造センター
入 場： 無料

内 容： ①高専ロボコン出場マシンデモンストレーション
②ミニ電車5インチゲージの乗車&運転体験
③**桜町中学校情報科学部展示発表**
④ILC展示

備 考： ご来場にあたってのお願い
①会場内ではマスク着用
※その他チラシをご覧ください
★コロナウイルスの感染拡大により急遽中止になる場合がございます。

展示ブース全景



吸川をきれいにする会の会報展示コーナー



桜中情報科学部の展示発表コーナー



会場にて記念撮影



編集後記

この状況が一日でも早く終息へ向かいますことと、皆様のご健康をお祈り申し上げます。